

# おのころ

第5号

2008年1月31日発行

発行所 南あわじ市商工会広報委員会

〒656-0474 兵庫県南あわじ市市299-2 TEL(0799)42-4721 FAX(0799)42-4689

題字 / 志智会長



## おのころ島神社

「古事記・日本書記」の国生み神話の舞台として知られる南あわじ市榎列下幡多の「おのころ島神社」(平安神宮や安芸の宮島と並んで日本三大鳥居の一つに数えられる高さ21,7mの鳥居)

## 年頭にあたり

南あわじ市商工会長

志智 宣夫



二〇〇八年の年頭にあたり謹んで会員の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、商工会活動に多大なご支援・ご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。さて、昨今の原油価格高騰や米国のサブプライムローンの焦げ付きに端を発した株価下落等により、長期に亘る景気拡大にも陰りが見られ、景況は一段と予断を許されな

い厳しい年明けとなっております。平成十八年四月一日の合併後本年は、三年目を迎える飛躍の年となる訳ですが、合併を改革のチャンスと捉え、平成十九年度には各種事業を積極的に推進してまいっております。まず、全会員様に対するサービス強化のために年2回の巡回指導の徹底化を図ることを目玉に、「経営革新支援アドバイザーセンター」の設置による窓口相談業務を始

め、「おのころ元氣塾」や「ビジネス学院」の開講、「店舗改善実践講座」や「インターネット事業」の実施、淡路いぶし瓦の振興を図るための「地域活力増進事業」の推進、地域資源を活用した新商品づくり等を図るための「地域資源活用プロジェクト」の推進等、会員様の経営改善に真に役立つ諸事業や地域振興を図る諸事業にも前向きに取り組んでいくところであります。また、将来に向けての確固たる運営指針を得るために、十八年度に引き続き「ビジョン策定戦略委員会」を設置し、ビジョン具現化への協議を積み重ねておりますが、商工会の本来の使命である会員企業の繁栄に貢献することを第一に、職員の資質の向上や財政の健全化といった諸課題の解決にも前向きに取り組んで行く所存でございます。

地域から支持される商工会を目指して、役職員一丸となつて商工会活動に真剣に取り組んで参りますので、何卒会員皆様の更なるご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 南あわじ市商工会

# 平成19年度事業経過報告

## 経営革新支援 アドバイザーセンター 事業報告

平成18年4月より当商工会において、経営革新支援アドバイザーセンター（18年度はシニアアドバイザーセンター）を設置し、2年目を迎えております。淡路地域事業所の皆様の経営革新のお手伝いと創業支援を中心に運営を行って来ましたが、19年度における同センター事業の経過報告及びこれからの予定です。

### ◎窓口相談事業

経営革新・経営改善・創業相談を実施し、今年度における創業及び経営革新計画承認実績は、創業7件、経営革新7件（通算の支援は、創業19件、経営革新14件）になりました。

### ◎専門家派遣事業

経営革新及び創業者支援を目的に、計画策定のお手伝いや改善案の提示など、専門家の知識が必要という相談に対して、要望を聞きながら延べ18事業所に対して実施を行いました。

## 『㈱タツミ』の地域資源を活用した事業計画が国の認定を受ける!!

農林水産物などの「地域資源」を活用して新商品開発に取り組む中小企業を支援しようと、昨年6月に法施行された『中小企業地域資源活用促進法』に基づき、㈱タツミ（代表取締役 興津 昇さん）は、南あわじから特産の淡路瓦の製法を応用して園芸用品など事業所の開発に取り組むなどの事業計画が昨年10月に認定されました。計画が認定された㈱タツミには、試作品開発や販路開拓などの事業費として、国から3分の2の助成や税額控除などの優遇措置を受けることとなります。

### 情報提供事業

#### ①ビジネス学院

##### Part I 開校!!

「めざせ起業家」と題し、創業者及び創業間もない方を対象に11月17日（土）～12月15日（土）の5日間、延べ30時間に及び自分なりのビジネスプラン作成に取り組みました。20名の参加者で開催し「初心を大切に!!」「計画することの大切さ」を学び、最終日にはビジネスプランの発表も行い、第1歩を踏み出しました。



#### ②ビジネス学院

##### Part II 開催!!

「店舗改善実践講座」を先着5事業所に限定し、3日間に及び実際に店舗にお邪魔して改善点の指摘

改善策の提案をしました。お店にとって、第三者にお店を診断又は指摘してもらうことは必要なことであり、今回は実践講座という形式をとりましたが、ご要望に応じて専門家派遣を実施しておりますので、ご活用下さい。

## 《経営革新塾開催!!》

◎おのころ元塾2007!!  
ものづくりの経営革新で  
もとと会社を活性化

今のままでは、10年後一体どうなっているかを考え、今必要なことは、今のやり方・売り方を変える。即ち、経営革新を行なうことです。現在事業されている製造業を中心とした経営者や幹部社員の大変な仕事は、事業計画書を作成することで位置づけ、事業計画書、いわゆるビジネスプランの作成を目的とし、経営の基本であるマーケティングや販売促進、そしてアイデア抽出法を考えるセミナーとして「経営革新塾」を実施しました。受講者の中から経営革新申請書

作成へのステップアップ状況は4事業所あり、その内1事業所は提出済みで、計画承認が待ち遠しい状況です。



## インターンシップ事業

9月25日（火）から9月29日（土）にかけて、兵庫県立大学経営学部

の2年生15名を市内の4企業が受け入れ、インターンシップ事業が行われました。これは、中小企業が持つ技術・経営資源、経営ノウハウをよりよく活かせるよう、経営理論やビジネスモデルを研究している兵庫県立大学経営学部学生が、活性化案を提案する事業で、兵庫県商工会連合会が主催する本事業を、南あわじ市商工会が活用したものです。開校日の初日には、志智商工会長、澤田県商工会連合会専務理事を始め、来賓として中田市長の挨拶がありました。開校日で緊張した面持ちの学生も、4日間の企業就業体験等を経て、最終日5日目の報告発表会では、企業の経営提案を堂々と行っていました。受け入れ企業は、学生からの奇想天外な提案など、新鮮な考え方に触れ、今後の経営に向けて真剣に聞き入っており



## 地域活力増進事業 淡路いぶし瓦を用いた 地域活性化事業概要

本年度、兵庫県商工会連合会の地域活力増進事業の採択を受けて、阿那賀地区を対象に地域活性化のための研究会（ワークショップ）の実施やいぶし瓦を用いたオプジェ等の設置を予定しています。研究会では、地元住民・瓦業界・観光業界・商工会・市・県等の関係者による淡路いぶし瓦を用いたまちづくり等についての集会的実施により、住民参加型の地域活性化や地場産業振興を図ることを考え、一方では、住民等のまちづくりへの意識を高めていただくことも目的としています。

又、淡路いぶし瓦の特性を生かしたオプジェ等の設置では、情緒有る町並み創出効果や淡路いぶし瓦の持つ癒しの効果による観光客への訴求効果を期待しております。ここ淡路島でしか見られないものとして位置づけられ、観光業界にとっては新たな観光資源の創出が出来る一方で、地元の伝統産業であるいぶし瓦に直接消費者へ訴えかける機会が出来、新たな販路開拓などの事業展開の可能性が出来ます。

本事業の実施により地域の活性化を促し、後継者を確保し、地域での雇用を創出する効果があります。



# 『地域活性化へ向けた目的達成への階段』

## 『中小企業地域資源活用プログラム(経済産業省が推進)』の活用へ向けて

(地域資源活用プロジェクト委員会)

委員長 野水瓦産業(株) 野水直哉

「10年後の自分達の街は自分達が創る」を合言葉に、淡路島の将来に危機意識を持った経営者が中心となり、平成18年度に『南あわじ市政経塾』を立上げ、淡路島の今後の在り方について、様々な課題の検討や提案を行ってきました。政経塾は、シンクタンクの機能に重点を置いて活動してきましたが、平成19年度9月に、具体的活動を行う事を目的とした『南あわじ市地域資源活用プロジェクト委員会』に改組し、兵庫県立大学と産学連携。地域資源を活用したビジネスモデルの創出を目的とし、委員会活動を行うことになりました。

委員会活動の中で、南あわじ市の地域資源を洗い出したところ、農林水産物では、「たまねぎ」「淡路ビーフ」「そうめん」「沼島のアジ」「はも」「ふぐ」などが、地場産業では、「淡路瓦」「線香」が。観光資源では、「淡路人形浄瑠璃」「鳴門の渦潮」「慶野松原(日本の渚百選、夕陽百選)」「おのころ島神社(日本発祥・神々誕生の聖地)」など多数存在することが分かりました。これまでもこれら地域資源を活用して、活性化に向けた活動が行われてきましたが、それらは異業種の間で、何かと何かを組み

合わせるような複合的商品ではなく、単品での売り込みだったり、イベント的な一過性の活動だったりしたほか、特定企業だけの活動で、地域全体を巻き込んだ活動ではありませんでした。

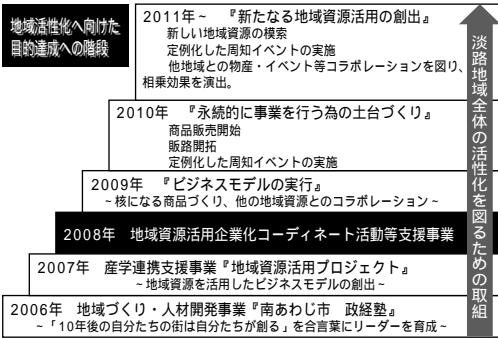
今回、南あわじ市地域資源活用プロジェクト委員会では、右記の反省に起因し、淡路島を代表する産品として、全国的に知名度の高い「たまねぎ」を活用した研究・調査会を立ち上げます。そこでは、淡路島産「たまねぎ」を核とし、様々な地元食材との新メニュー開発に向けた検討を当面の主たる命題として行うのが目的です。近い将来には、一般消費者の方に参加を促しながら開催するようなイベントの検討、更に、地域全体に波及効果を及ぼすように、淡路瓦等を活用することを検討。その他にも、豊富な観光資源を組み合わせ、新しい観光ルートとして情報発信をしていくことを考えています。

今まで当該地域では、地域を活性化するために異業種企業が集まり、何か新しい事を計画・実行することはありませんでした。この取り組みをきっかけに「何がなんでも成功させる」という強い意志のもと、委員会メンバーに連携体として活動することの意識が高まっています。

この最初の取り組みを成功させることでメンバーに自信を生み、それがエネルギーとなって、次の新しい地域資源を活用したプロジェクトの創出に繋げることを期待しています。



(地域資源活用プロジェクト小委員会 会議風景)



(地域活性化へ向けた目的達成への中期計画案)

## 優良従業員を表彰

南あわじ市優良従業員表彰式が、平成19年11月23日(勤労感謝の日)に三原市民センターで行われました。

従業員の資質の向上と企業の発展に寄与するため、市内事業所より他の模範となるべき優良従業員の方々を表彰したもので、勤続20年以上の特別被表彰者については、中田勝久南あわじ市長より、又、勤続10年以上20年未満の被表彰者については、志智宣夫南あわじ市商工会長より表彰状と記念品がそれぞれ授与されました。



### 勤続10年以上20年未満

氏名	勤務事業所名
丹羽 君代	富本青果
倉本 俊一	全淡建設(株)
村上 啓子	淡路農産食品(株)
土井本幸代	医療法人社団高田医院
原 八重美	山崎瓦製造所
井手 稔	松井開発運輸(株)
桐原 章郎	三原開発(株)
仲山 晃由	(株)岡本商店
柴田 吉信	(株)土居建設
平岡みその	ムラカミ食品
池田 鳴美	ダニチ・コンストラクション(株)淡路本店
船越 重一	井上瓦産業(株)
首根 安民	南堀川工務店
秦野 享介	新屋石油(株)
垣 いくみ	淡路島福祉会 特別養護老人ホーム翁寿園
森本 活明	堀口建設(株)
浅井 達也	西淡まちづくり(株)
木下 和宣	(株)廣田工務店
森 博行	(株)旭洋淡路
西 一佳	(株)斎藤工務店
塩田 忠義	井本産業(株)
清水 優貴	淡路紙工(株)

### 勤続20年以上(特別賞)

氏名	勤務事業所名
仁里 元美	栄和興業(株)
宇治田 勝	(有)登里製瓦
東良 政雄	マルキ産業(株)
竹内 利明	四国化工機(株)淡路食品工場
納 由紀男	(株)ゆづるば建設
中野 良彦	近畿コカコーポリング(株)洲本支店
雑賀 純二	(有)カワノプラスチック工業
谷 省吾	(株)トマリ
谷口和香子	深田水産(株)
向 重光	兵庫コンクリート(株)
吉田 敬子	三原マルキ(株)
武岡 寿	(有)山長倉庫運輸
天野 武	(株)タツミ
木場 浩幸	三原運輸(株)
溝上 浩司	(株)森長組
西岡 久雄	昭和窯業(株)
山本 武	観光旅館うめ丸
近藤 和彦	理研化学工業(株)淡路工場

## 簿記&弥生会計講座を開設

やさしい簿記知識の習得を図る簿記入門講座と習得した簿記の知識を企業会計の実務に活かすために弥生会計(パソコン)講座を商工会本所に於いて開設いたしました。簿記は、22名の参加を得て田頭税理士を講師に、9月18日~10月19日までの火・金曜日の10日間、弥生会計は、23名の参加を得て(株)エム・シー・アイの菊地栄里子氏をインストラクター・田頭税理士をサブインストラクターとして、10月20日(土)・27日(土)の2日間開設し、受講生は、熱心に習得励みました。



### お食事処 馬里邑(まりむら)

代表者 岸本 晶治  
南あわじ市広田広田 3-1

TEL 45-0557  
定休日 毎週火曜日

\*昼のサービス定食(平日のみ)あります。  
\*お弁当・仕出しのご注文も承っています。  
お一人・グループ・ご家族様お気軽に、是非ご来店下さい。



### 民間車検工場 (有)福原自動車

南あわじ市広田中筋 671-6

TEL 45-0373 FAX 45-0731

急なトラブル、事故等にも対応いたします。  
車のことなら、なんでもお気軽にご相談下さい。

軽自動車から大型特種車両まで…  
各種：自動車販売・車検・修理・钣金・  
塗装・保険  
特定自主検査工場  
○アイチコーポレーション指定工場  
(高所作業車)



### 活魚料理 旅館 若潮

南あわじ市阿那賀 1060

TEL 0799-39-0221(代) FAX 0799-39-0223

<http://www2.ocn.ne.jp/~wakashio/>

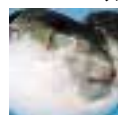
伝統と夢の島、淡路の南端阿那賀は、東洋一の大鳴門橋が  
手にとるように見える絶好の景勝地でございます。

碧々とした海や、は  
るかにけむる四国の山  
並、ほのかな潮の香り  
を受けながら、日頃の  
疲れをいやして下さい。



まるごと鯛コース

上みぐりコース



### 焼肉平松

店主 平山 秀樹

営業時間 平日 11:30~14:00

南あわじ市湊里 159

17:00~22:00

TEL 0799-36-3015

日祝 11:30~22:00

定休日 毎週水曜日

美味しくて良いものを食べていただくのはもちろん、  
スタッフ一同元気良く笑顔で接して、お客様に気  
分良く帰っていただけるよう心掛けております。





## cafe Acclaim

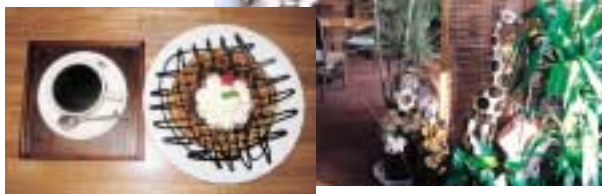
代表者 松井 良衣 営業時間 AM8:30~PM9:30  
 南あわじ市市青木 126-3 定休日 毎週水曜日・第3日曜日  
 TEL 42-0146

炭火焙煎に最適の秋田県檜木炭で焙煎したコーヒーと、生地から丹念に仕上げた熱々のワッフルがオススメ☆



店内はカントリ調のアットホームな雰囲気です。皆様のご来店を、心よりお待ちしております。m(... )m

南あわじ市市青木に癒しの空間  
 カフェ・アクレイト誕生!!



## カメラのサンジヨウ

代表者 原島 好正 定休日 施設定休日と同じ  
 南あわじ市円行寺 150 営業時間 AM10:00~PM8:00  
 三原ショッピングプラザ 1階 Mail: ff000044@ffpartner.net  
 TEL・FAX 0799-42-5848

パルティ内にある写真屋さん。「カメラのサンジヨウ」です。

「カメラの」と付いているので、下の写真の様な商品を販売している他に、右の写真の様に証明写真などの撮影も行っております。写真でお困りの際は、一度お立ち寄り下さい。



## 展望レストラン



大鳴門橋記念館 2階 営業時間 AM9:00~PM16:00  
 南あわじ市福永 936-3  
 TEL 0799-52-2888 FAX 0799-52-0489

人気の創作料理



淡路花ちらし (1,890円)

- \* 花ちらし
- \* 淡路牛のロースト
- \* オニオンスープ



蛸とさざえの宝楽飯 (1,575円)

ご注文はお二人様以上でお願いいたします。

- \* 宝楽飯
- \* 牛たたきサラダ
- \* 酢の物
- \* 鯛赤だし

(蛸とさざえの宝楽飯は、調理に1時間以上かかりますので事前のご予約をお勧めします。)



## あすか整骨院

南あわじ市市福永 687-3 休診日 日曜・祝日  
 TEL・FAX 0799-42-5228 水曜土曜は13:00まで受付  
 受付時間 AM 8:30~AM12:00  
 PM15:30~PM20:00

## 開院のお知らせ

### ごあいさつ

はじめまして、あすか整骨院です。この度、ご縁がありまして、市・三条交差点にて12/10に開院致しました。

~当院では~  
 お1人お1人に合わせた治療  
 親切・丁寧でわかりやすい説明  
 痛みの少ない気持ちの良い施術

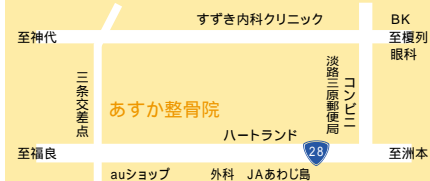
上記をモットーにみなさまの体づくりをサポートし、いっしょに治していただけるよう回復に向けて真剣に取り組んでいきたいと思っております。



体の事で悩んでいませんか? どんな小さな悩みでもご相談下さい。

### 各種保険取扱い

- ・生活保護
- ・医療助成
- ・交通事故 (自賠責保険)
- ・労災


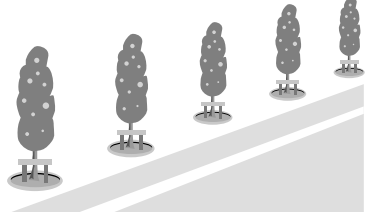


5,000円で受付致しております。ごしりし掲載もお願いいたします。

# 最近の景況等

- 平成 19 年 12 月 13 日現在の  
 ①全国・近畿・兵庫県の業況判断 DI  
 (「良い」マイナス「悪い」)  
 ②全国・兵庫県・淡路の 19 年度有効求人倍率  
 ③全国・兵庫県・淡路の 19 年度公共工事請負金額  
 ④全国・兵庫県・淡路の 19 年度企業倒産は、次の通りです。  
 (国民生活金融公庫明石支店より資料提供)



業況判断 DI		全 国	近 畿	兵 庫 県	基 調 判 断
1	19 年 1-3 月	▲ 37.7	▲ 38.6	▲ 34.8	改善傾向にある小企業の景況
	19 年 4-6 月	▲ 38.7	▲ 39.1	▲ 44.0	改善の足取り重い小企業の景況
	19 年 6-9 月	▲ 42.9	▲ 45.4	▲ 49.8	改善の動きに足元かげりみられる小企業の景況
	19 年 10-12 月(見通し)	▲ 37.5	▲ 40.0	▲ 47.1	
2	19 年度有効求人倍率	全 国	兵 庫 県	淡 路	
	4 月	1.05	0.94	0.78	
	5 月	1.06	0.94	0.79	
	6 月	1.07	0.95	0.84	
	7 月	1.07	0.97	0.86	
	8 月	1.06	0.98	0.87	
3	19 年度公共工事請負金額(前年比・%)	全 国	兵 庫 県	淡 路	
	4 月	101.5	118.7	147.7	
	5 月	110.2	90.7	167.5	
	6 月	88.0	113.9	48.1	
	7 月	89.7	113.0	49.1	
	8 月	96.2	104.8	100.9	
	9 月	87.9	85.9	44.9	
累計	94.9	103.8	74.9		
4	19 年度企業倒産(9 月末前年比・%)	全 国	兵 庫 県	淡 路	
	件 数	108.4	116.8	130.8	
	負債総額	117.8	67.3	284.2	
特色ある企業事例					
5	①小売業者のホテルや異業種小売店とのネットワーク構築によるトータルサービス提供事例				
	②淡路ブランドの魚介類を使った惣菜の川下の消費者への提供事例				
	③淡路瓦の製造技術を活かした岩盤浴プレートの製造事例				
	④いぶし瓦の材料を使ったインテリア、エクステリア商品の製造事例				
	⑤インターネット上の商品 PR 用ソフトウェア製作事例				

## 女性部ではこんな活動をしています!

フラワーアレンジメント講習会



視察研修会



- 女性部会員数 -  
 緑地区 25名  
 三原地区 91名  
 西淡地区 77名  
 南淡地区 86名  
 (計 279名)

健康教室



商売繁盛を願って...  
 えびす参拜  
 神戸花鳥園にも  
 立ち寄りました!!



この他、寄せ植え講習会、淡々連親睦ホーリング大会、料理講習会、健康づくり講演会など色々な活動を行っています。是非、一緒に楽しく活動してみませんか??  
**新入部員募集(年会費3,000円)お待ちしております!!**





所得税・消費税の確定申告はお早めに!!

## 確定申告相談窓口のお知らせ

平成19年分所得税・消費税の確定申告相談窓口を下記の通り開設いたしますので、お気軽にご利用ください。

1. とき 平成20年2月18日(月)～3月14日(金)の平日  
午前9時～午後5時
2. 場所 南あわじ商工会本所2F(受付1F)
3. 相談員 商工会職員
4. その他 南あわじ市商工会員及び南あわじ市商工会青色申告部会員の方には、詳細を別途郵送にてご案内予定です。

## 税理士による税務相談会

2/20(水)	10:00～16:00	本所(三原支所)	濱野税理士
2/22(金)	10:00～16:00	本所(三原支所)	福岡税理士
2/26(火)	10:00～16:00	南淡支所	田 税理士
2/28(木)	10:00～16:00	本所(三原支所)	田頭税理士
3/ 3(月)	10:00～16:00	南淡支所	田 税理士
3/ 4(火)	10:00～16:00	本所(三原支所)	田頭税理士
3/ 6(木)	10:00～16:00	本所(三原支所)	濱野税理士
3/ 7(金)	10:00～16:00	西淡支所	福岡税理士
3/10(月)	10:00～16:00	緑支所	濱野税理士
3/11(火)	10:00～16:00	西淡支所	福岡税理士
3/11(火)	10:00～16:00	南淡支所	田 税理士
3/12(水)	10:00～16:00	本所(三原支所)	田頭税理士

事前予約が必要です。南あわじ市商工会員及び南あわじ市商工会青色申告部会員の方には、詳細を別途郵送にてご案内予定です。

平成19年分所得税、消費税、譲渡所得税など確定申告の全般について1人30分程度のご相談が可能です。

## 小規模企業共済制度

1. 月々の掛金(1,000円～70,000円)は自由に選べて、掛金の全額が所得控除ができます。
2. 確定申告による節税効果大きい。掛金月額7万円の場合、84万円全額を所得から控除できます。

課税所得金額	掛	月額	年額	節税額	実質負担額
		10,000円	120,000円	36,000円	84,000円
5,000,000円 の場合 (単位:円)	金	20,000円	240,000円	72,000円	168,000円
		30,000円	360,000円	108,000円	252,000円
		40,000円	480,000円	144,000円	336,000円
		50,000円	600,000円	180,000円	420,000円
		60,000円	720,000円	216,000円	504,000円
		70,000円	840,000円	252,000円	588,000円

3. 共済金をお受け取りになるときは、事業廃止は概ね年1.5%の複利運用した金額で、老齢給付(15年以上納付かつ満65歳以上)は、概ね年1.0%の複利運用した金額でお受け取りになれます。
4. 共済金は退職所得扱い(一括受け取り)または公的年金等の雑所得扱い(分割受け取り)となります。

制度運営機関 中小企業基盤整備機構

## 会員親睦ボーリング大会

商工会会員の親睦と健康増進を図り、明日への労働意欲を向上させるために「会員親睦ボーリング大会」を開催します。

1. 日 時 平成20年2月11日(月・建国記念の日)  
午後1時00分集合 午後1時30分開始
2. 会 場 南あわじ市八木養宜「旭洋ボウル」
3. 参加費 500円
4. 申込方法 2月5日(火)までに商工会本所又は支所までお申込み下さい。  
先着100名
5. ゲーム数 2ゲーム
6. 参加資格 会員企業の方で1事業所2名まで

## 年金の税金

老齢の年金は、所得税法の雑所得として扱われます。65歳未満の方でその年の公的年金等の収入額が108万円以上の方や、65歳以上の方で公的年金等の収入額が158万円以上の方は場合は、原則として所得税がかかります。

年金から各種の控除を受けるためには、扶養親族等申告書に必要事項を記入して、期限までに社会保険庁に提出すると、所得控除を受けることができます。

### 【雑所得の計算方法】

①+②=雑所得の金額

- ①公的年金等の収入金額-公的年金等控除額
- ②公的年金等以外の総収入金額-必要経費

年 齢	公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
65歳未満*1	1,300,000円未満	700,000円
	4,100,000円未満	収入金額×25%+ 375,000円
	7,700,000円未満	収入金額×15%+ 785,000円
	7,700,000円以上	収入金額× 5%+1,555,000円
65歳以上*2	3,300,000円未満	1,200,000円
	4,100,000円未満	収入金額×25%+ 375,000円
	7,700,000円未満	収入金額×15%+ 785,000円
	7,700,000円以上	収入金額× 5%+1,555,000円

\*1 平成19年分については昭和18年1月2日以後に生まれた方  
\*2 平成19年分については昭和18年1月1日以前に生まれた方

## 経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度の愛称が「経営セーフティ共済」に変わりました。

- ◎倒産した取引先との商取引の確認により借入れができます。掛金の10倍の範囲内で、被害額相当額まで(最高限度3200万円)。しかも無担保・無保証人!
- ◎迅速に借入れができます。通常18日以内で貸付けが実行されます。
- ◎掛金は経費(損金)算入できます。1年以内の前払い分も算入できます。
- ◎掛捨てではありません。貸付を受けなければ、掛金が返還されます。12月以上納めていれば80%以上、40月以上納めていれば、任意解約で100%戻ります。

制度運営機関 中小企業基盤整備機構

## 南あわじ市商工業制度資金利子補給

南あわじ市では商工業者等が融資を受けた制度資金(運転資金及び無利子資金を除く)に対して下記の要領で利子補給を実施しております。

1. 対象融資
  - 政府系金融機関融資(国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫)
  - 兵庫県制度資金融資
  - 貯蓄共済還元融資(兵庫県商工会連合会)
  - その他政府系資金融資
2. 対象者
  - 南あわじ市内に住所を有する者で、南あわじ市内において事業場(店舗を含む)を設置する個人企業、又は南あわじ市内において事業場(店舗を含む)を有する法人企業で、同一の事業を引き続き1年以上経営する商工業者。
  - 中小企業基本法第2条(中小企業者の範囲)に規定する法人又は個人及び小規模事業者で、かつ保証協会の保証対象業種を営んでいる方。
  - 市税を滞納していない方。
3. 利子補給
  - 利子補給対象金額…市内に設置する同一設備改善計画について融資を受けた資金につき、2,000万円を限度とします。(但し、同一年度内に2件以上の対象融資がある場合、その合計金額につき2,000万円を限度とします。)
  - 利子補給率…年1.5%以内で、予算の範囲内とする。
  - 利子補給金の額…毎年1月1日から12月31日までの間に、商工業者が金融機関に払った利子に対して交付されます。
  - 利子補給の期間…融資を受けた資金につき、2ヶ年以内の期間とします。
4. 取扱い窓口
  - 南あわじ市商工会 ●各自の申請が必要です。

## 商工会へのご加入のお勧め

商工会は地域を育む皆様のパートナーとして活躍しています。

### 経営相談・指導相談

「経営改善普及事業」として経営指導員等が、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に応じております。 本年は全会員様への巡回指導を実施しております。

### 地域総合振興事業

地域の「総合経済団体」また中小企業の「指導団体」として、豊かな地域づくりと商工業の振興のために、様々な「地域振興事業」に取り組んでいます。

### 金融指導

無担保・無保証・低利で融資が受けられる「マル経資金融資」のほか、各種融資制度について斡旋・相談を行っています。

### 税務・経理指導

税金の各種控除や青色申告制度など、税のお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスを行っています。また、コンピュータによる記帳機械化委託事業も行っています。

### 労働相談

従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険に加入しなければなりません。商工会では、労働保険の事務委託をお受けしております。

### 各種共済

皆様のために、安心、有利な各種共済（商工貯蓄共済・小規模企業共済・経営セーフティ共済・中小企業退職共済・商工安全共済等）をご用意しております。

## 南あわじ市商工会ホームページから 情報発信しませんか?

時代はインターネットです！事業所紹介しませんか？

<http://www.m-awaji.jp/>

会員になると…  
いっぱいお得！  
充実したサービスをお届けします！

会員メニュー  
1行広告  
おすすめ商品  
ファイル管理  
プレゼントアンケート

### ピックアップメニュー その1

#### とくとく情報

売り出しキャンペーンやイベント情報などお客様に届けたい情報や写真やチラシ掲載も可能！色んな情報発信が出来ます

(参考)

情報化推進事業費  
(大好き淡路島サービス利用料)  
年会費 **5,250円** (税込)  
(内容によって異なります)

大好き!!  
淡路島  
@淡路島サービス

分からないことは  
なんでも…  
お問合せ下さい!  
**42-4721**

## 国民生活金融公庫融資制度のご案内

商工会では、次のような融資斡旋を行っておりますので、お気軽にご利用下さい。なお、制度によっては、融資条件が異なりますので、詳細は商工会まで

### ●経営改善貸付（無担保・無保証人）マル経融資

融資対象者	①常時使用する従業員が5人以下（商業・サービス業の場合2人以下）の方 ②常時使用する従業員が6人以上20人以下（商業・サービス業の場合3人以上5以下）の方で、経営内容が①と同様の実態の方。
資金使途	設備資金・運転資金
融資限度	550万円（別枠450万円以内）
融資期間	設備資金7年以内・運転資金5年以内
融資利率	1.90%[固定金利]（平成20年1月18日現在）

### ●普通貸付（国の事業ローン）

融資対象者	個人又は法人で事業を営まれる方
資金使途	事業資金（運転資金及び設備資金）
融資限度	4,800万円
融資期間	運転資金5年以内・設備資金10年以内
融資利率	2.20% 基準金利[固定金利]（平成20年1月18日現在）
その他	保証人又は担保が必要

### ●教育資金貸付（国の教育ローン）

融資対象者	高校・大学等に入学・在学される方の親族又は本人
資金使途	入学時・在学中に必要な資金
融資限度	学生・生徒お一人につき200万円以内
融資期間	10年以内
融資利率	2.50% 基準金利[固定金利]（平成19年12月12日現在） 2.20% 基準金利[固定金利]（平成20年2月12日より）

## 建築関連並びに原油価格高騰に係る 中小企業対策のご案内

建築確認、建築着工の減少等による影響を受ける建築関連の中小企業者並びに最近の原油価格高騰の影響を受ける中小企業者の方の金融上の支援策として①セーフティネット貸付制度と②セーフティネット保証制度が措置されています。是非ご活用ください。（お取扱期間 平成20年3月31日まで）

### ①セーフティネット貸付制度

	中小企業金融公庫	国民生活金融公庫	商工組合中央金庫
融資限度額	一般貸付とあわせて4.8億円	普通貸付とあわせて4,800万円	4.8億円
融資利率	基準金利（5年以内） 2.1%（H20.1.18現在）	基準金利（5年以内） 2.2%（H20.1.18現在）	基準金利（5年以内） 2.1%（H20.1.18現在）
融資期間	7年以内	7年以内	7年以内

※元金返済据置期間の優遇措置や担保条件の特例制度が受けられます。

### ②セーフティネット保証制度

各都道府県の信用保証協会が債務保証を行うことにより、民間金融機関から融資を受けやすくする制度です。

- 一般保証と比べ、保証限度額（普通保証2億円、無担保保証8千万円）が別枠になるとともに、割安な保証料での保証が可能です。
- 建築関連については、指定業種に属し、最近3カ月間の売上高等が前年同月比マイナス5%以内の事業者が対象となり、対象事業者は指定期間内に市町村長に申請を行い、認定を受ける必要があります。

## 編集後記

南あわじ市商工会  
広報委員長 上原 正弘

新商工会が発足して、間もなく2年が過ぎようとしています。商工会組織は、段々と落ち着いてきたように思われますが、南あわじ市を含め淡路島内の経済状況は、厳しいと言っよりも、ひどいものがあるように言われています。又、そのように感じている方も多いと思います。日本全体では、経済は成長し、景気が回復しているように言われていますが、淡路ではとてもそのような思いが現実です。

しかし、全て不況等を理由にすることができないし、世界的にも又国内的にも見ても、経済環境が急速に変化したのも事実です。だから、どうすればいいのかと言うことになると難しい問題ですが、環境変化への対応や顧客への対応の再検討など、これらを踏まえた発想の転換などがとりあえずのポイントになるかと思えます。

当商工会は、商工会組織の改革や会員の皆様の発展のために鋭意努力をしているところです。当商工会は、現在のような状況下でも、少しでも会員の皆様方の力になれるよう、又、皆様の事業がこれからも維持・発展されんことを祈りつつ、編集後記とさせていただきます。